

令和元年度 第2回 吹田市総合教育会議 議事録

日 時 令和元年10月3日(木) 午前10時00分から午前11時33分

会 場 吹田市役所 全員協議会室

出席者 後藤市長、原田教育長、谷口教育長職務代理者、和泉委員、安達委員、  
福田委員、和田委員、春藤副市長

事務局 稲田行政経営部長、橋本学校教育部長、大江教育監、大矢根人権政策担当理事、  
今峰企画財政室長、道場学校教育部次長教育総務室長兼務、植田学校教育部次  
長指導室長兼務、生駒教育政策室長行政経営部兼任、草場教育センター所長、  
市川教育政策室参事企画財政室兼任、堀教育政策室参事企画財政室兼任、中井  
指導室参事・指導主事、中西指導室参事・指導主事、薬師川指導室参事、木谷  
教職員課長、松本指導室主幹・指導主事、田淵指導室主幹・指導主事、前田(洋)  
指導室主幹・指導主事、金崎教職員課課長代理・指導主事、鈴木教育センター  
所長代理・指導主事、坂下教育センター主幹・指導主事

傍聴者 4名

配付資料 資料1 いじめ防止に係る進行中の新規・拡充事業の進捗状況  
資料2 いじめ防止に係る検討中の新規・拡充事業  
資料3 教育委員会制度の主な仕組み  
資料4 北摂各市の一般会計(当初予算)に占める教育費の割合

議事録

○市長

ただいまより令和元年度第2回の総合教育会議を開会いたします。事務局より、本日の傍聴について説明をお願いします。

○市川教育政策室参事企画財政室兼任

現在の傍聴希望者は4名です。本日の傍聴席は55席を用意しておりますので、55人に至るまで傍聴をお認めいただけますようお願いいたします。

○市長

4名ということなので、傍聴を許可します。どうぞ入ってもらってください。

(傍聴者入場)

○市長

それでは改めまして、第2回の吹田市総合教育会議を開会いたします。前回は7月28日でした、2か月少し経ったわけですが、まずは教育委員会でいじめ事案がありました。

皆さん、報道等で御存じだと思いますけれども、第三者委員会からの提言がございました。そして、被害を受けられた児童、保護者からの御要望をいただいております。また、前回のこの総合教育会議での御意見がありました。

前回の総合教育会議では、教育委員会としてどういう対応策が考えられるのかと、今後どういうふうな方法でいくのかということ、次回提案をしてくださいということで閉じました。今回は、その結果をお聞きすることになります。いじめの防止の総合的な取組についても議論をしてみたいと存じます。

そもそもの話ですけれども、総合教育会議の設置の趣旨を確認したいのですが、お読みいたします。「地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題のあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。」という目的です。

ここのキーワードは2つありまして、「地域の教育の課題」というのと、もう一つは「民意を反映」というこれが総合教育会議の肝になります。学校教育の課題について、このポリシーに沿って協議を行い、情報を共有するということですので、よろしく願いいたします。

今回から新しい委員として、和田委員に入っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、前回の会議を振り返りまして、資料の説明を所管からお願いをいたします。

○生駒教育政策室長行政経営部兼任

(前回会議の振り返り)

○葉師川指導室参事

(資料1、2の説明)

○市川教育政策室参事企画財政室兼任

(資料3、4の説明)

○市長

ありがとうございました。資料は4つあります。資料1と2で、いじめ防止に係る進行中の新規施策、それから今後検討する検討中の対応、合わせて9点お示しをしました。

それから資料3として、そもそも教育委員会の構造は大阪府と吹田市でどうなっているのか、それから吹田市の中でも、市長部局と教育委員会の関係はどうなのか。主に権限の問題なのですが、教育委員会が吹田市役所の下部に位置しているという理解をされている方もいらっしゃいますけれども、これは独立した機関であると、その間で意思疎通を図るためにこの総合教育会議があるということを明確にここでお示しをしています。

それから人事に関する権限は吹田市にはないということも、明確にここは確認をしたいと思っております。採用、異動処分などの権限は、吹田市にはありません。

それから4番目として、これは確か御意見が出たと思うのですが、教育にもっとお金をかけなあかんと違うか、少ないのと違うかと、それに対するこれはお答えになります。

それで、順番がちょっと逆になったのですが、前回、各委員さんからさまざまな御意見をいただきました。簡単に振り返りたいと思うのですが、前委員の大谷委員から、果たしてクラスの40人が選手ならコーチは1人でいいのか、スポーツの世界ではあり得

ないというそういう話がありました。

それから安達委員のほうからは、時代が大きく変わってきた、ニーズも変化してきて、それに対応は果たしてできているのか。それと、先ほど副担任の話もありました。教員は非常に忙しくなってきて目が届かなくなってきたので、目をもっとふやす必要があるのではないか。ただし、これは府教委との関連がありますので、そことも調整は必要ですねという御意見をいただきました。

それから春藤副市長のほうからは、教育委員会の内部統制、ガバナンスの考え方というのが果たして時代に追いついているのか、そこに問題はないかという指摘と、その延長としてリスクマネジメントという発想が、教育委員会の中に明確にないのではないかと指摘をもらいました。

それから福田委員のほうから、教員、先生と呼ばれてオールマイティーなイメージがあるけれども、それはある道の専門家にすぎないと。あらゆることを全て教師の裁量に任せてしまうのは違うのではないかと。そういう意味では、行政とのタイアップがなければ、今の社会には対応できないという貴重な御指摘をいただきました。一方で、それぞれの責任の所在を明確化すべきであると、ふわっと、学校、先生というイメージで、昭和からずっと来ていると思うのですけれども、責任の明確化という御指摘をいただきました。

それから和泉委員のほうからは、権限を行使しにくい体制が学校教育の中にあるのではないかと。その権限を明確にせなあかんのですけれども。もう一つは、教育委員会そのものの組織力の低下が見られないか、そういう御指摘をいただきました。

それと個々人の先生につきましては、教員の力量の差がかなり大きくなってきているところが背景にあるかもしれないという御指摘がありました。

谷口委員のほうからは、改めてチーム学校として対応すべきだと、そのチームのあり方を問題にいただきました。これは、ベテランと新人が明確に存在していて、経験を積まれた高いスキルを持った教員が新人、ある意味初心者に対しコーチングという視点がしっかり機能しているのかと。初心者にコーチが最も必要だという御指摘をいただきました。

一人ひとりが教室に責任を持って担当されているので、隣のベテランの教員が新人教員をコーチングするとかという、そういう文化は昔からないと思うのですけれども、そこに問題はないかということです。それから教員のサービス業化が進んでいるようにも思うと。これは、全国的な傾向なのですから。

一方で、これは今回の問題でもないのですけれども、現場で教員へのいじめ、生徒が教員をいじめるという問題も無視できない、教員がいじめということですね。これもこれから問題にする必要があるやろうと。

それからもう一つは、教員の力量の差というのを問題にするときに、力量を評価しないとあかん、教員力の評価の方法というものを検討すべきだという御指摘を前回いただきまして、それに対するお答えでもありました。この資料の1から4なのですけれども。

そこで、ここからなのですけれども、今、ざっと説明がありました。まずは、資料1につきまして、進行中の新規・拡充事業、役所の言葉で、予算をつけた事業ということです、4つあります。いじめ対応専任相談員、それから支援員、SSW、それと4番目は少し毛色が

違いますけれども、SOSカードの作成・配付、この4点につきまして、もし何か事務局に対する御質問であるとか、こういう注意点があるよというのがあれば、谷口委員からお伺いできますでしょうか。

○谷口委員

全体的に非常に迅速な対応をとっていただいたことは、早期発見とか対応に関してはよかったと思うのですが。

ただ、人的に今日募集して、10月1日から採用して実施したといっても、人的な量、あるいは質の確保というのは非常に難しいというのは前から聞いておりますし、スクールソーシャルワーカー等も含めているような形で人が足りない、それを今のところ、数というだけの問題ではなしに、より高い質の人たちを、逆に養成していくことも含めて、これから検討をしていかないといけないのではないかというふうに思うのです。

免許があるというだけではなしに、吹田の風土を、あるいは学校の風土を知った上での対応ができる人たちにいろいろな形で活躍していただきたい、そのためには今すぐに結果は出ないかもしれませんが、今後そういったことも含めて検討していく。ただ、物事に対応するだけではなしに全体的な吹田の状態を理解していただき、個々の学校の状態を理解していただくというふうな方向づけが大切になるのではないかなというふうに思っているのですけれども。まず、そういう意味で人的な配置がちゃんとそれなりに進みつつあるというところはいいことだというふうに思って評価いたします。

○市長

ありがとうございます。先生方の質と量の御指摘をいただきました。一つ、量の問題は、先ほども全校に、というのは、なかなか難しいという話もありましたけれども、決してそれを否定しているわけではありません。

質に関しては、教育センターという組織機関がありまして、日々研修を重ねはしているのですけれども、特にいじめ対応に対するスキル、認識をアップするような集中的な研修というのは私も必要だと思っていまして、本当に専門家を呼ばないことには、気づきにつながらないのではないかなとは思っています。そこも力を入れると言っていますので、ちょっと様子は見ていきたいなと思うんです。

それでは、安達委員お願いします。

○安達委員

私としては、これらをぱっと見て、ちょっと気になったのはSOSカードでした。これはどういうふうに運用していくのかによって、意味があるものにもなるし、全然意味のないものにもきつになってしまうだろうというふうには感じていて。

特に、カードが届いたときに、それを一体誰が見て、子供に対するアプローチを誰からするのか、そのところはよく考えて運用してほしいなというふうに思っています。カードの案を見せていただいています、基本的に学校で先生に言ったり、アンケートに書いたり、難しいという前提でつくられているものだと思うので、それを出した結果、また、学校の先生に話を聞かれたら、多分子供としては想定している反応と違うだろう、それ以上、きっと進まないことになって、結局潜っていつてしまうようなことになってしまうだろうと思う

ので、全件でなくていいと思うんです、中には、そういう対応でもいいようなものも含まれているかもしれませんが、子供が送ってくるものなので。それらをちゃんとチェックした上で、これはちゃんと対応しないと、というものはちゃんと見つけてカウンセラーの方とか、ソーシャルワーカーの方なり、ちょっと子供に通常アプローチする人でない人から返してあげるとか、そういうようなやり方をさせていただくのであれば意味があるかなというふうに思いました。

○市長

ありがとうございます。私もSOSカードをどう運用するかというのは、非常に気にしてまして。当初、その提案を聞いたときは、SOSカードが私に来ます、何々小学校の何年何組と、こういう予兆が見えるよと教育委員会に言って、校長にいて、担任にいて大丈夫かと。このルートだけは絶対だめだと。それならば、私に送るなという話ですよ。教育委員会内部で解決してくれと。教育委員会内部で解決できないから、外部にイレギュラーの形でメッセージが来るわけです。その対応はイレギュラーである直接対応であるべき。ひよっとしたら、担任の教師に問題があるかもしれないのに、その教師に対して情報を戻すというのは、それは違うというふうに整理をしました。

ただ、まだ運用は始まってませんので、じゃあイレギュラーにどう返すかというのは、文面から程度をはからないといけないのですけれども。一つは回数というものもあるかもしれません。それが続いているのかどうかという、そうしたら、年に1枚ということではないやろうと。また、ほかからも御意見をいただいておりますけれども、もう今の子らは普通にSNSを使うので、紙に書いて出すだけか、これはまだ検討事項です。

ただ、しっかりと記名をしてもらわないと、SOSカードで、いじめが発生するのではとか、そこまで考えないと。本来は教育委員会内部、教室の中の問題を外部に出してしまうこと自体、直訴すること自体、私は望ましいことだとは思いません。ただし、もう今は企業でも顧問弁護士さんにハラスメント事例を人事を通さないで直接伝えるという、そういう社会の流れになっているところを見ると、これも一つ試行錯誤としてはありなのかなと思っております。また、そこをアドバイスいただければと思います。ありがとうございます

それでは、和田委員お願いします。

○和田委員

この防止の拡充事業なのですけれども、この形で事業を広げることによって、現場の先生方がいじめの問題に直面したときに、対応が早くなるというか、負担が少なくなるというか、ストレスがなくなるのではないかなというふうに考えます。

やはり、どう対応をしていけばいいのかということが、難しいこともあると思うのですが、こういう形でスクールソーシャルワーカーなりを配置すること、活用することによって、現場の先生方の対応が早くなり、解決の方向に向かうのではないかなというふうに思います。

○市長

はい、ありがとうございます。スポーツの現場で、多分先行していると思うんですよ、すごく報道もされますし。きのうからもありますよね、ある団体で。こういうのが表に出てきて、結局人間が集まってガバナンス、組織対応をしなかったらこうなるのやなという我々教

訓を得ていると思うんですけれども、何か昔とスポーツ指導の点でこういうふうに変わったという事例があれば教えてもらいたいのですけれども。

○和田委員

昔であれば一人の指導者がいて、ワンマンな指導者でも対応ができたのですが、今はそういうことが許されず、選手自体もパワーハラスメントなりそういうことに対してすごく敏感なので、選手を受け入れている会社なり、学校なり、そういうところも非常に敏感になっています。ですので、そういう体制はとらなくなり、やはり監督さんがいて、その下に現場を指導する監督がいて、コーチがいてという形で、皆さんでコミュニケーションをとりながら、なおかつ、選手と監督、指導者はフィフティフィフティの関係で競技を進めていくということが今は普通になっています。

○市長

それができなくなったから、今そうしているのか、その指導者層の考え方が今までのやり方は違ったよねとって、考え方が変わって積極的にやってはるのか、そこがすごく気になるのですけれども。殴ったらあかんから殴らないのでなくて、殴りたいという気持ちそのものが間違いやという、そこまでいっているのか、競技によって違うのでしょうか。

○和田委員

一つは世代が変わってきたというのもあるのですけれども、今はやはり暴力で指導するというのは、これはちょっと間違っているという認識があります。

どちらかと言うと、今はもう自由というか、競技者はこうでなければならないというところで競技をしていたのですけれども、今はそうではなくていろんなことを知識なり、情報なりを入れながら、幅広く選手を育てていく、一つのことに取り組んでいくということが、今のスポーツ界だと思います。

○市長

ありがとうございます。今、ちょうどラグビーシーズンですけれども、前監督と現監督、全く違いますね、180度。強制型と自主型で、両方とも結果を出しているのですけれども、競技で結果を出すために勝たないかんという指導法と、教育としての指導法と。でも本来、人を大切に、今、おっしゃったような後者のほうの指導方法が結局勝利に結びつくというのが、多分本物やと思うのですけれども、なかなか難しいんです、現場では。特に子供に対しては強制したほうが話が簡単なんですよね。

○和田委員

でも、強制をしてしまうと、やはり競技に対して長続きはしないです。何かあったときに、やはり挫折してしまうことが多いですが、競技に対して、主体的に自主的に生かすということが、より競技力も上げていくことになるし、競技を継続していくということにもつながります。

○市長

ありがとうございます。ちょっと事務局の声を聞きたいのですけれども。

今、非常に貴重な御意見をいただきました。スポーツの世界でも、選手、子供に対する指導方法が変わってきて、それが結局は大人になってからも、長い間影響を与える、その後の

生き方にも影響を与えるというお話だったと思うのですけれども、今の学校教育の現場でそれはできますか。時間的余裕、精神的余裕、ほかの課題も含めて、やっておられる先生はいらっしゃると思うのですけれども。それが、もしやりたいけれどもできないのであれば、何が原因かというのを、ちょっと発言をお願いしたいのですけれども。

○植田学校教育部次長指導室長兼務

私が勤めていた学校が非常に荒れていた時期がありまして、そこから立て直すにあたって、先ほど和田委員、市長のほうからもお話があった、最初の対処療法として、がつんと上から押さえつけるというのはまずありかと思うのですが、それは当然長続きもしませんし、子供たちも抜け道をどんどん探していく、教師が見ている前だけおとなしくしているというようなことになろうかと思えます。私が勤めていた学校では、中学校ですけれども、生徒会、子供たちのほうから、自主的にさまざまな、特に行事ですね、文化祭とか体育祭とか修学旅行とか、楽しい行事の中から、子供たちが自分たちで活動していく。その中で子供たちとのコミュニケーション、教師とのコミュニケーションを図っていくというやり方をさせてもらいました。

そのために、教師がしかけをするにあたっては正直なところ時間はかかります。放課後、夜になってから、いろいろしかけを考えたり、振り返ったり、次の手を考えたりと、働き方改革との兼ね合いは当然出てくるのですが、そういうこともしながら実践をした経験はございます。

○市長

ありがとうございます。和泉委員はちょっと後に回させていただいて、PTA会長の御経験からもPTAのかかわりというのは、私はよくわからないのですけれども「教師と生徒と親」以上みたいな、PTAがそこに入ってくる事例というのは私もよそでお聞きしたことがあるのですが、そのあたりから福田委員、御意見いただけませんか。

○福田委員

予想をしてなかった立場での問いなのですけれども、PTAの会長は保護者の代表ですね。もう一つは、学校の先生、特に校長先生とか教頭先生とそれから保護者の協力を仰ぐために、その間でブリッジというか、橋渡しをする役割でもあります。それから、保護者の中で、もちろん会長だけではなくて、いろいろ役員さんもいらっちゃって、たくさんいらしゃいますので、そういった方から要望を聞いて、また学校に伝えるというそういう役割があるかなと思うのですけれどね。その辺が役割だと思うのですが。

○市長

私がお聞きしたのは、20代、30代前半の教員が、直接、保護者から苦情、クレームを受ける。それによって、どんどん守りに入って心の病をおこしている。そこに、一旦PTAが間に入って、苦情に関しては一旦PTAが受けると。それで教員の間に入るという、その制度は機能していた。それを学校ぐるみ、PTAぐるみで、そういう体制をとってPTAが果たしていたというお話を聞いたのですけれども。

○福田委員

そこは以前ですと対面型で会って話をするが多かったのですが、今はSNS、メール

があるので、電話ももちろんありますので、いろんなやり方でコミュニケーションが行われてしまう。大事にしておかないといけないことは、何がまっとうな事実かという事実確認を、うわさは一番尾ひれがいろいろついて、間違っただけに情報がいつまでもいってしまう可能性がありますので、事実が何かということを確認することと、特に対面型の会話の場合には感情的になることがあったりとか、そのちょっとした言葉の認識の違いで、理解の違い、もしくは行動の違いにつながってしまうので、そこをきっちり事実確認をして、お互い納得するというか、次の方向に、行動につなげていく、そういうことを、必要であればPTAとしてやっていただくということがあります。多くは、特に役員の方で、お母さん方のネットワークは非常に強いので、その中でやりとりされたことはあります。

○市長

ありがとうございます。ちょっと横道にそれさせていただきました。もう一度資料1のお話なんですけれども、和泉委員にお願いできますでしょうか。

○和泉委員

いじめの早期発見、対応を早くやっていただいて、10月から既に実施していただいているということは、これは非常にありがたいことだなと思っています。

ただ、現場の先生によっては、感性の違いというものがあるかと思うのです。子供たちの教育指導の中において、いじめをいじめとして認めない、認められないと思われる先生と、ささいなことでもそれもいじめの一つの発端として取り組んでいこうとされる先生との違いというものがあるかと思うのです。

ですから、先生の個人差というものがあるわけですから、できるだけ学年間で、何かを共有できるというような方向にすれば、もう少しこのいじめの問題というものを早期発見することができるのではないかと。

今、過大校もありますけれども、大体一学年が2クラスから3クラスくらいになっているところが多いわけですので、そういった部分からすると、学年間の先生の共有というものをしていけば、もう少し早い発見と対応ができるのではないかと、そのような思いがしますね。ですから、今後もそういったことを、ぜひ、連携してやっていただくような体制づくりを実施していただければと思います。

○市長

ありがとうございます。普通の組織でいうと、部署同士が連携してという当たり前の話なんですけれども、それがしにくい理由があれば教えてもらえませんか。教員の世界は特別やねんと。

○植田学校教育部次長指導室長兼務

今、課題になっているのが学級担任制で、担任の先生が一人で教室を持っている中で、もちろんいじめ等クラスの中で課題が起きたときに共有しないといけないというのはわかっているのですが、個々の先生の中で、私たちが一番危惧をしているのは、特にすごく責任感のある先生とか、逆に評価を気にしてしまう先生、あるいはめんどくさいから黙っていたらいいかなというようないろんなタイプの方がいらっしゃることです。そういうところが課題ではあると思っていますので、委員が言われたように、コミュニケーシ



ョンといいますか、学年間での共有、それをどうやってきっちりと出してくるかというところが大切かなというふうに思っています。

○市長

学年主任がいらっしゃるかどうかわからないですが、昔、そんなイメージがありましたけれども。学年主任は、各教室の先生方の上司とは言いませんけれども、ある程度の指導の責任があるのですか。学年主任とは何なのですか。

○植田学校教育部次長指導室長兼務

指導の責任はありませんが、その学年をまとめる。例えば、修学旅行をこうしていこうとか、そういう学年をまとめていく役割はあります。

○市長

そこにいじめ問題が起こったときに、学年主任に相談するとか、学年主任がみんなの会議を招集をして、みんなで解決をしようとする体制があるかないか。

○植田学校教育部次長指導室長兼務

そういうケースは、学年主任に責任がある。学年主任とか、学年には生徒指導の担当もおりますので、二人が連携して学年を動かしていくということになるかと。

○市長

独立した教室の中で起こっていることを自分から言わないと、学年主任も隣の教員もわからんですよね。そこをチェックするんですよね、普通の組織は。ちょっとあそこはおかしいのと違うかとか、こんな問題が起こっているのと違うかという共有をヒヤリ・ハットで言うと、1対29対300の、300の時点で情報を共有しているのですけれども、29も多分共有できない文化があるのと違うかと。ぼんと1となって隣の先生も知らなかったというのは、ふだんから今おっしゃった学年の意思疎通があって、学年の主任がいてという階層ができていた、機能ができていたら、例えば職場会議を普通はしますよね。多分ないと思うのですよ。学年会議、週1回とかね。そこで全部、こんな問題がある、じゃあこうしましょう、それがあつたら今回はわかっていたと思うのですけれども。そういうことは可能ですか、今の体制で。

○植田学校教育部次長指導室長兼務

ちょっと小学校と中学校では、組織も体制も大分違ってくるのですが、中学校のほうは、配置される教員の数も多いということもありますけれども、組織がきっちりとできているかと思います。小学校のほうは、配置する先生の数もクラス数にプラスする人間が少ないので、なかなか組織としてできないところもありますが、その中でもマニュアル化をして、組織づくりをしていくところではあります。ただ、やっぱり人の目というのはどうしても大事になりますので、先ほども担当のほうから提案をさせてもらったように、スターターとかそういう目でのいろんな課題の早期発見には努めていきたいというところですよ。

○市長

今、資料1の話をしていまして、1から3に対しては、ほとんど意見が出ない理由は、まずは予算をかけた外部の力で試してみたらええやんという話なんです。その是非については、どう活用するかは教育委員会の問題で、いろいろチャレンジしてみることは大事で

すね。でも、本質は学校内部にあるんじゃないですかというのがさっきからの意見なのですよ。それに対して今の話、会議を開くとか、連携を深めるとか、一切予算は関係ないですよね。働き方改革とは関係はあるとは思うのですけれども。そういう本来学校が果たすべきガバナンスの新たな取組というのは、ぜひこの会議は続きますから、次回に提案なり検討結果を報告してください。これで対応が全く終わったわけではないので、内部の改革というところはぜひ報告をしてもらいたいと思います。

1について、予算をつけた、つけたというのも何ですけれども、立場から春藤副市長、お願いします。

○春藤副市長

いろいろ今意見を言われたのですけれども、いじめ対策にすぐに速効的に効くというのは難しいだろうなど。今できることについて教育委員会と意見調整をさせていただいて、その効果があるのだろうな、あるいは機能していただきたいなという思いも含めて、必要な予算をつけさせていただいた、それが1から3です。4については、これは新しい試みですが、多くのチャンネルの一つとして考えています。ほかにもいろいろチャンネルが、当然いじめを予防するようなことであるか、いじめの子供たちの声を聞く機会はあると思いますけれども、一つの試みとしてやってみる。これは恐らくどう扱われるかということが、このカードが機能するかどうかの鍵だろうなど。我々とすれば、市長からの発言がありましたけれど、子供たちに寄り添うということが大事だと思っていますので、子供たちにこのカードが届きましたら、どうしてほしいのかというのをまず聞くべきだろうなどということで、アプローチ方法を慎重に考えないといけないと思います。基本的にはまずはいじめを受けている子供を守るということが第一にするべきだと思いますけれども、いじめの行動に走る子供たちの背景、そういうことも考えていかないと本当にはなくなれないのかなど。意識的には、報告ということを観点に置きたいと思います、そういうところも含めて、そういうことが起こらないようにしていきたいということにつながればなと思っていますので、これから運用を始めますけれども、適切に運用をして、子供たちのためになるような制度となればと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○市長

ありがとうございます。

続きまして資料の2、今度は今検討中で、今後こういうことをすべきではないかという事案なのですけれども、先ほどからも既に話題が出てます、まずは1番なのですが、主に教育センターです思うのですけれども、専門家による研修の実施、これはしているようで今まで恐らくこれに特化して、専門家を呼んでというのはやってないと思うのですけれども。こういう研修を強化していくということ。

それから小学校ですけれども、1年生から6年生まで同じではないということ、聞いてなるほどなど、特にやっぱり1年生、2年生、これは学習だけではなくて生活面も含めて、先生方に非常に大きな負担、授業だけをやっていけばいいというものではないというその割合が非常に大きいので、スターター、支援員というのを配置して、多分じっと座っていない子供が多いでしょうね、まずはじっと座ろうから始まると思うのですけれども、そういう意

味での現場の支援というのは必要だというのが2番です。

それから3番目としましては、これはいじめに特化した対応の支援員を拡充配置、先ほどありましたけれども、迅速に発見して対応することを支援する必要があるのではないかと。早期発見、早期解決という体制を強化するという事です。現状の人数を倍増するという計画です。

それから4番につきまして、スクールロイヤー、不幸にして法的な対応をせざるを得ない、それを求めてこられる場合に、こちらも法的に対応できる体制をとらないといかんということでスクールロイヤー制度、これは全国でも広がってますけれども、これの充実を図るということで、スクールロイヤーについて安達委員、アドバイスというか御意見、現状と今後について、いただきたいのですけれども。

#### ○安達委員

今までの連携のあり方をさらに強化したということが資料2のような部分かと思います。これについては、いいことであるというふうに考えています。いじめ・不登校・虐待防止対策委員会のほうにも出席していただくことになるのですかね、それもいいことかなというふうに思います。

もちろん、そこは拡充していただいたらいいとは思いますが、学校において法律家の目が入るべき場面というのも、先ほど市長もおっしゃったスクールロイヤー自体が、昔はこんなのがなかった。いろんな場面で法律がかかわってくるのがふえていると思うんですね。下の5番の第三者委員会の常設化のところもかかわってきて、ここにも弁護士が入っていると思うのですけれども。あとの部分で述べようかなとも思っていたのですが、教育委員会、学校の中ではないのですけれども、かかわってくれる方という位置づけの弁護士、先生たちの御負担とか、相談できるところがなかなか無いという関係で、先生が相談できるような第三者の弁護士というのを置いていただくというのも検討してもらいたいというのは、ちょっと私としては思います。

先ほどの会社の中にも顧問弁護士に直接通報というのがありましたけれども、顧問弁護士は基本的に会社の中にはいません。事務所があって、日ごろはそこにいるという状況で、しかも連絡先というのが明らかになっているので、直接通報ができますよと周知すれば、直接入るかもしれません。けれども、学校の先生は、学校におられる、スクールカウンセラーに先生方も相談してくださいねと言っているかもしれないけれども、学校に来ているときに行かなくてはいけないと、それってものすごくハードルが高い、事実上無理だと思うのです。なので、ちょっと企業の中の弁護士とかともまた違うし、いろいろ労働者という位置づけに法律上なかなかならないのが、先生方の難しいところだと思うのですけれども。だからこそ法律家に助言を得たいときに、ここにいうのができると、とてもいいのじゃないかなということは思いました。ちょっとスクールロイヤーだけの話になってしまったんですけれども。

#### ○市長

ありがとうございます。そういうニーズって正直いかがですか。お聞きになったことは。

○植田学校教育部長指導室長兼務

直接教師からそういうニーズは、今まで聞いたことはありません。校長とか管理職からは聞いております。校長が直接スクールロイヤーに相談できる制度はできています。

○市長

多分発想がないのでしょうかね、日本の場合はね。そこまでまだ訴訟社会が進んでいないので、それぞれ自分が相談できる弁護士さんを持っているという社会ではないのですけれども。間違いなくその方向に今は行って、個人が持つ以前に、その訴訟対象になるであろう、法的な対応が必要になるであろう先生方が相談する相手が、確かに今お聞きしていて、要るのやろうなという気がしましたね。各学校にいてるか教育委員会内部にいてるか、それは別にして、法的なことは我々はわかりませんから、相談しやすい方がアドバイザーとしていてというのは、これは大いに検討させていただきたいと思います、ありがとうございます。

5番目として、第三者の調査委員会、調査をする上で第三者性、透明性、公平性、これは以前から当然のことで必要なことなのですから、これは常設をする必要があるのではないかというお話です。もちろん、これは当然のことなのですから、もう既にその意向は明らかにしております。

その中のメンバーにつきましては、先ほど申しました法的な目というのは必ず入れますし、先ほど福田委員からもありましたように、事実確認をする、その第三者調査委員会の構成次第ですけれども。じゃあ、実際に学校に行ってヒアリングをしてみると、どこまでその委員会に下部に調査の組織を設けるのか、そこに教育委員会、学校はヒアリング相手ですよ。調査員に入れてしまうと、第三者性が損なわれますし、ただそれは結構難しいと思うのですけれども、実際に起こったときにこの第三者調査委員会がどう機能するかというのは悩ましいところなんですけれども、ちょっと谷口委員、御意見をいただいてよろしいですかね。

○谷口委員

第三者委員会自身は、教育委員会の中で選定されていますけれども、委員自身は全く独立した形で選考されていますし、今までの吹田で起こった事例の第三者委員会の提言等を見てもおわかりのとおり、教育委員会に寄った答えが出たことは一つもなく、いわゆる公平性、いわゆる中立性はきちんと保たれていますし、今後の改善点もお話されているわけですから、今後もこの委員会をつくったとしても同じ形になるのではないかと考えています。ただ前回のことで、第三者委員会をつくるのに、委員の報酬の予算について、議会を通さないといけないというようなこととかいろんなこと、例えば委員の選定で大体2か月、3か月はゆーにかかるというのは行政では当たり前なのですから、それをしてしまうと迅速性が損なわれる。第三者委員会を立ち上げることを考えましたら、ある程度、確定したものをつくっておいて常設化しておくことのほうが、いわゆるいじめ対策の対応を行政として素早くできる、内容に関しては今まで通り同じような形で第三者委員会で行っていただければ問題はないのではないかと思いますし、委員会自身も、もし必要があればオブザーバーを増やして弁護士さんを増やすこともできるやろうし、調査委員会をつくることもできると思いますので、これは早急にしたいほうが教育委員会にとっても行政にとっても、あるいは必要

とされている保護者、あるいは加害者の保護者にとっても必要だと思いますので、これはすぐにしていったらいいのじゃないかなと思います。

○市長

ありがとうございました。資料1、2で9点の取組中のこと、それからこれから取り組むことをお示ししていますけれども、決して必要十分条件ではないです。これで全てがよし、体制が整ったとは誰も思っていない。さらにこういうアイデア、ああいうアイデアというのは出てくるとは思いますし、実際にやってみたら、いやこれは違ったよねというものもあります。やったけれども見直そうというのも当然入っています。それから形としてはできているけれども、中身はどうするねんという議論がまだ残っています。先ほどから、その御意見をたくさんいただいているのですけれども、やりながら、熟度を高めていく。それを引き続き、この総合教育会議で報告を受けながら、皆さんからもアドバイスをいただきたいですし、チェックをしていきたいと思っております。

では、ここまで総括的になるのですけれども、教育長お願いします。

○教育長

総括的に意見を言う前に、この資料2の1番のいじめ予防授業の実施について、目的、内容がちょっとわかりにくいという意見をいただいていますので、教育センターのほうから端的にお願いしたいと思っております。

○草場教育センター所長

少し補足説明をさせていただきたいと思っております。来年度、中核市になるにあたり、教育センターでは、現在、教職員研修について検討等準備を進めております。その中で、吹田市独自の取組として考えておる事業がこの1にあたります。この事業の内容は大きく3項目ありまして、目的で言いますと、子供たちは安全で穏やかな学校環境下では積極的に他者とかわろうとしますし、お互いに尊重し自分の価値を見出すことができると言われております。教室がいじめのない、いじめが起こりにくい環境に、そして学年が、学校が、そういう風土をどうしたら築けていくのか、そういうことを目的にして事業を考えている段階にあります。

内容は3つあります。1つ目は教職員研修、これは先ほどお話の中でもありましたけれども、本質は学校内部にあるのではないかという市長のお言葉もありましたけれども、いじめに関するさまざまな研修、質の向上、専門性の向上を図るための研修と考えております。

2つ目はいじめ予防を目的とした授業、これは児童生徒へ直接働きかける教育の充実を目指しております。いじめについて正しい知識を与える、それから正しい行動について考える、そしていじめが起きない、自分たちが存在する環境を自分たちでつくっていかう、そういう授業を内容として考えております。

最後の3つ目になりますけれども、学校風土調査、いじめ調査を考えておりまして、今まで教師というのは、感覚や経験値をもとに課題について一生懸命に考えてまいりました。そして一生懸命に対応もしてきました。この調査といいますのは、これをやっている事業所が持っているビッグデータをもとにして、エビデンスに基づいた科学的効果測定調査になっております。これによって、客観的に課題について教職員が考えて、より未然防止に努め、

もし起こった場合は早期対応、深刻化に至らないようにできるのではないかと考えております。これらをパッケージとして、事業展開をぜひともしたいなど、教育センターでは現在考えております。

#### ○教育長

ありがとうございます、私のほうからはまず資料1については予算をつけていただいているところですので、2番目のいじめ対応支援員3名が9月から配置されておまして、毎日同じ職場ですのを見ていたのですが、積極的に学校のほうに入っていておます。よく動いていただいておりますので今後の効果を大いに期待しております。資料4は、教育センターから説明していただきました。このいじめ予防授業ということについては個人的にはすごく期待をしております。というのは、いじめ予防の日本を代表する第一人者である専門家に力を貸していただいて、いじめ予防を科学的視点で実行していこうということですので、これを何とか大きく進めていければなと思っております。

あと、我々としては今日いただいた御意見も踏まえて、教育委員会事務局でしっかりと取組を実施していきたいと思っております。また、長期的な課題につきましては、今後もしっかりと研究して進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

#### ○市長

しっかりとお願いします。一朝一夕で解決する問題でもありませんし、これを始めてみたら、改めて次の課題が出てくる可能性があります。それで発見をするというそれも一つの目的ですので、教育委員会の動向を引き続き行政としてもしっかりと見させていただきたいですし、できることというのも行政としても考えますし、教育委員会からの提案もお待ちをしております。

ここで資料1、2は終わりました、3、4は先ほど御説明しましたように、ちょっと3だけ改めて確認をしたい。真ん中にあるのが吹田市の教育委員会、これは管理と執行、これがキーワードです。じゃあ、何がないかと言うと先ほど言いました左側です。大阪府教育委員会にある採用と異動と処分です。このことをよく質問されたりするのですが、何でもそんな教師がおるねん、よそに移したらええやん、それから、処分を吹田市はしないのか、このことの構造を理解していただいているというところに端を発するのですけれども、どうもそれを説明すると言いわけにきこえたりとかするのですが、この構造だけは今ゆるぎない大阪府教育委員会、吹田市教育委員会の構造です。ここに問題ありというか、新たな展開をしようということで、地域によってはブロックで教員の人事権というのを、採用人事権を処分も含めて複数の市で持っているところがあります。吹田市においても議会ではそうすべきではないかという意見が根強く出ているということは御報告させていただきたいと思っております。

同じように、一番右の市長の権限というのは、権限といいますか責任というか、予算権限は持っています、古くなった学校を新しくするとか、それのかかわりに限定をされております。あとは、教育長を任命する、これは議会の同意を得てですけれども、ここまでだったのが総合教育会議というのが設けられて、境界領域の問題をここで解決しようと。ただし、これは決定して指示をする機関ではない、この議論の内容を参考にするということで、やはり、

教育委員会と行政との間はしっかりと領域が分かれている、その上で何ができるかという、あえてこの図式を確認させていただきました。

資料4は言うまでもないのですが、大体そう大きな差はない。あとは予算をどう使っているかというのはここからはあられませんが、総額としては、大きく変化はないというところをお示しいたしました。

ここで一旦、1のいじめ防止についてというところは、資料の1に沿って議論をさせていただきました。教育委員会においては、今回示した案、進行中、これからの方向性、実効性のある取組になるように、しっかりと取組を行っていただきたいと思います。

中長期的な課題につきましては、これはこと吹田だけでとじる問題ではないと思いますので、引き続きアンテナを高くしながら、検討を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

これは継続ということで、毎回恐らく議題に挙げさせていただくとお思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、その他、大ざっぱな書き方をしていますけれども、先ほど言ひましたようにさまざまな課題が、学校の現場、教育委員会にあると感じています。それぞれ、お感じになつてゐる点、それとこういう解決法があり得るのではないかとひいうのを、ちよつとセットで御発言いただけると、参考にさせていただきたいのですけれども。和泉委員、よろしいでしょうか。

#### ○和泉委員

今、学校現場の中では、児童数の多い学校、すなわち過大校、それから非常に少ない学校、過小校というのがありますね。特に、府下の中でも吹田市と中央区が、人口増により児童が非常に多くなつてきておるとひいう、こういう増加現象が出ておるとひいうですね。こういったことから考えてみると、今、いじめの問題等々も含めてですね、学校管理というものが、非常に難しくなつてきておるとひいう現状だと思ひうのです。

ですから、この過大校に対する人員配置というものは、先ほど図表で示されておひいたけれども、府教委のほうに、いろいろな従来の慣習にとらわれない提案を、行政、あるいは教育委員会がしていくべきではないかと。どちらかといひうと、教育行政は型にはまつた形の中で、小学校が担任プラスアルファといひいう教員数の状況、あるいは、また中学校のほうでは、明らかに先生も数が多いといひいう状況からしてみても、やっぱりこの過大校対策といひいうことを、人数の面におひいてもしていくことが、質の高い教育を子供たちに与えることができるといひいうようなことからすると、今後の大きな課題ではないかと。

もう一方では、働き方の改革です。過大校は先生に負担が非常に多くかかつてきておるとひいうのです。こういったものを両方合わせながら、やはり吹田独自の今後の方向性といひいうものをつくり出していくか、あるいは、また提案していくといひいうことも必要ではないかと思ひいます。

#### ○市長

ありがとうございます。非常に大事な視点でして、ほとんどの自治体では、人口が減りつづつあります。その中で吹田市特有の現象といひいうのが、急激に過大校が発生をして、そこで起こつておひいる問題、これはなかなか他の自治体と共有できません。吹田市は、今こういった特殊

な状況にあるんや、だから、というのを府教委にしっかりと伝える必要があるんじゃないかと。それは2つの視点があって、1つは人的な加配の要求、もう1つは質的な働き方に影響を与えているという、その2点から府教委に市教委から求める必要があるのではないかという御意見なのですけれども、教育長いかがですか。

#### ○教育長

今、委員が話されましたように、全くそのとおりで、大阪府の都市教育長協議会という会がありまして、そこで各地の教育長と話をすると、ほかの教育長、特に南のほうは統廃合、子供たちの数がどんどん減っているんで、A学校とB学校とどうすれば統合できるかで悩んでいるわけです。ところが吹田市の場合は、逆にどんどんとお子さんが増えて、先ほどおっしゃったように過大校がどんどん増えている、かといって過小校はなかなか減らないところがございます。そういった意味で、教員へ研修するのも、一つの方策であると思うのですけれども、本当に難しい話で、吹田の場合、地域と学校が一体となって動いている関係もあって、校区変更がなかなか難しい状態で。そういった意味で、解決策を今、ぱっと答えることができなくて申しわけないのですけれども、とはいえ、吹田市特有の状況をしっかりと説明を続けていく中で、責任を果たして行きたいと思えます。

#### ○市長

ありがとうございます。人数の話も出ましたけれども、今、吹田市の小学校教諭の年齢構成表を見れば間違いなく解ることなのですけれども、59歳から49歳までのこの10年間、11年間、各年齢の人数は、最大で6人ですね。大体、平均で3人、4人しかいてない。それで37歳から23歳ぐらいまでは、平均で30人ぐらいなんですよ。ということは、この10年間で30人ぐらいしかやめないわけですよ。ということは、今の22歳以下の10年間で、30人しか採用しないということでしょう。また、ギャップができるわけですよ、大きなギャップができます。団塊の世代の後に、大きなへこみが出たのが、今の40代後半から定年までですよ。それで一気に採用したのが、今の新卒から37歳まで。その人たちがいたら、次は採用せえへんわけですよ。そうしたら、10年後に皆さんは経験を積んで、すごく教育委員会、いい学校になったねと、みんなベテランやなど。その下がまたすぼむわけですよ。ちょっとこの辺、考え方、大江教育監、忌憚のないところを。

#### ○大江教育監

私57歳なのですけれども、まさしく人がいない時代なのですが、先輩がたくさんおられたのですけれども、その先輩がたくさんおられたために、採用がほとんどなかったんです。その後、私が先輩になったのは、13年後ぐらいです。ようやく学校現場で、新任の教諭に出会いました。といったような教員の採用の状況があったのかなと。ただ、今はどうしているかといいますと、先ほど市長の御指摘があったように、この先10年間で30人ぐらい退職者があるのですが、実は各年代のバランスをとるために、それを全部講師で埋めているような形になっています。ですので、今は退職していく人数と採用していく人数と、それから講師をどうやって補っていくかといったようなところでバランスをとろうとしているのですけれども、それでも今、お手元にあるような、かなり学校現場は歪な年齢構成で学校を運営しているというのは事実でございます。



○市長

ある意味、構造的にしょうがないところがありますね。何かで埋めないとしょうがない、もう一つ、生駒先生、今、小学校の先生方の3分の2が女性です。恐らくそこまで皆さんは知らないと思うのですけれども。市の職員から考えたら考えられない職場環境なのですから。そこで、今後対応すべきこととか問題点とかいいことも含めて、3分の2が女性の組織というのはなかなか珍しいと思うのですけれども、ちょっと御意見をいただきたいのですけれども。

○生駒教育政策室長行政経営部兼任

喫緊の課題としましては、やはり年齢構成の部分からもございますけれども、各校、産休・育休者が複数名いるというような状況が続いています。ですので、その部分で担任をしております、年度途中から代替の講師に代わったりとかいう部分で、なかなか一定した学級経営、学年経営という部分も難しくなっていることの課題に直面しています。

ただ、私もそうですけれども、一定、家庭を持ち、自分の子供を育てるという部分は教育者としても、かなり実感を持ちながら、子供たちの教育にはフィードバックできる部分でもございまして、保護者対応、いろいろ難しい面もございしますが、そういった部分で保護者とともに、その辺共感を持ちながらお話ができたりだとか、若い先生は学校の子供に育てられつつ保護者にも育てていただきながら、そして我が子の育ちも見ながらというようなことで、複数の視点をもって、教職を全うできるということが強みだと思っております。

○市長

ありがとうございます。今、おっしゃいましたように3分の2が女性です。その女性のうちの7割が20代、30代です。今までこんなことは経験したことがないので、この状態でその20代、30代の大量の先生の7割方の先生方が、安心して結婚、妊娠、出産、子育てにあたるようになると、今までの人員配置では、それができないですね。そういう意味で、単純に何クラスあるから何人プラス何人加配という考え方では、恐らくはこの学校現場では持たないと思っていますので、そここのところは、はっきりと発信してもらわないと。役所側からすると、そんな状態だということは疑似体験できないんですよ。役所でも、今は女性が働きやすい環境を一生懸命に整えています。加配をしています、若い女性のところには、もっと手厚くするにはどうしたらいいか、それはひょっとしたら行政の責任になるのかもしれないかもしれませんが、一端がね。ぜひ、そここの発信はとめないでほしいと思うんですね。そのことも今後も議論をしていきたいと思うのですけれども、この点について、例えば、和田委員。

○和田委員

そうですね、私も子育てをして、子供が生まれて育っていく中で2回入院をしまして、仕事を継続していくことが無理な状態になり、やめてしまったという経験があります。ですので、安心して働くという環境はとても大切ではないかと思えます。

先生方の生活も大事ですが、やはりそこに子供たち、1クラス40人の生徒がいますので、やっぱり、そこも親御さんも心配でしょうし、子供さんも安心して学校生活を送るためには、安心して働けるような環境が大事なかなというふうに思います。

#### ○市長

ありがとうございます。特に、我々はそういう女性からの声をあげさせないということが大事だと思います。先にそこに気づいて対応をとるといふ、言われてから気づくのではなくて、わかっていますからね、これ。今後ますます対応が必要になります。だって、20代が3割いてるんですよ。そんな組織はないですよ。ここの対応というのはしっかり教育委員会は考えてください、お願いをします。

そのほか、いろいろ学校に関する課題があります。一つ言いますと、公立の教職員、今、5,000人以上が休職をしていると。心の病が非常に割合が多いというお話があります。それと、根っこでは関係しているのかもしれませんが、小学校の教員の受験者がどんどん減っていると。不人気がここ数年続いているという状況。教育委員会というか、学校を取り巻く環境というのは、非常に労働の面で厳しい状況にあるというマイナスの要素ばかりが世間に出ているのですけれども、一方で、こんなに働き甲斐があるよという、本来のニュースは、あんまり出ないですね。その辺を、マイナスの要素ばかり学生が受け取っているのじゃないのかなという気もするのですけれども、谷口委員、このあたり。

#### ○谷口委員

歯科の話をちょっとしますけれども、歯医者、実はいわゆるワーキングプアという話が出たのは、御存じかもしれませんが、5分の1は、いわゆるワーキングプアであるからということで、数年前ですけれども、予備校で歯医者さんにはならないほうがええという進路指導があったんです。これはうそではなく、本当なんですね。そういうふうなことがあると、歯医者の大学、歯学部の受験が国立大学で3倍を切ったりする、3倍というのはかなり広めにみて、大変なことなのですから、切ったりするんですね。しかも歯科医師の国家試験が非常に難しく、3,000人ちょっと受けて、2,000人しかおらないというそういうふうな状態が続いていますので、歯医者になるのは難しい上に、なってもしんどいというふうな風潮が出てきて、歯医者になる人が減ってくる、そうすると最終的に、歯科のレベルが下がってくるというのがあって、いろんな形で努力をしないとイケないですよということが言われてきています。それは僕らの世界なのですから。

教職に関しても、もともと先生になりたいという本質的なことを思っている方はたくさんいらっしゃるし、そのことの意味合いをたくさん知っている人はいると思うのです。学校の先生に憧れ、学校の先生になっている方もたくさんいると、僕自身は思うので、あとは条件面の問題、先ほど、市長がおっしゃったみたいに女性が多い、例えば、看護師さんの世界はほぼ女性なんですね。歯科衛生士もほぼ女性なんです。医者、歯医者は医療をしますけれども、看護はできないんですよ、ほとんど。それは、きっちりと分かれている分野だと思うんです。医者がベッドメイキングしたのは見たことがないと思うんですけれども、でも看護師さんは、これはちゃんとできる。そういった、職能があるんですね。学校教育を見ていて、少し思うのは、単に教育するだけではなく、子供たちの面倒を見るということがかなり強い、特に小学校低学年からの場合、座ってられないとか、トイレに行ったり、いろんなそういったことを聞いていても、幼稚園、保育園はもっとすごいですけれども、そういう子供たちを教育していくということだけではなく、ちゃんと育てるといふ、育の部分とは、女性の

方が上手にできるということを考えると、別に女性がたくさんいても、3分の2おっても不思議ではないと僕自身は思うんです。

ただ、そのかわり、そのことに対する、市長がおっしゃったみたいな形での、組織としての対応、妊娠、出産ということがあるわけですから、それに対する対応とかをきっちりとしていく。加配教員のことを考えていけば、複数担任制も出てくるだろうし、そういったことがきっちりとした学校の教育体制の整備につながるのではないかなと、しかも、いい先生がたくさん出てくださる要素につながるというふうに思うんです。環境整備、学校教育の中の、先生方の環境整備をきっちりとしてあげることは、すごく大切なことだというふうに思います。

○市長

ありがとうございます。まだまだ御意見があると思うんですけれども、今日はいじめの問題について集中的に、まずは御意見をいただき、議論をさせていただきました。今後、こういう方向で行こうと思っています。

それと、教育委員会の構造、組織、今の吹田市の教育委員会の権限はどこにあるかという整理、それと予算の話もありました。その他の案件で、学校現場そのものが、今、直面しているさまざまな課題を掘り起こしたときに、一つは女性の問題、それと年齢ギャップの問題を議論し御意見をいただけてきました。それから、これは和泉委員からの、生徒数の大きな差、過大校、過小校のお話、これは引き続き避けられない話なのですけれども、吹田市の小学校でいいますと、6学年で200人の学校から1、200くらいですか、最大。6倍差があるという普通倍半分といいますけれども、6倍の差があるというここを多様性と捉えています。でも、その限界があると思うんですね。それで、共通性と多様性、どの内容について共通でなければならないのか。どういう要素について多様性を認めるのか。もしくはそれをよしとするのかという議論は、実は十分にできていません。地域ごとに学校ごとに教育環境が違います。担任の先生ごとに違うというのは我々も全員経験をしてきました。隣のクラスとは全然雰囲気が違うという、それはある意味、多様性ということで社会は許容してきた範囲です、許容範囲でね。それを超えると、どうチェックが入るか、いじめ問題はまさにそれやと思うんですけれども。もっと言いますと、公立と私立がありますね、制服があったりなかったりとか。それから男子校、女子校がありますね。ここまで、我が国は多様性を認めているわけですよ。公立の高校の男子校、女子校というのは、いまだにありますよね、大阪ではないですけれども。クラブがあるない、あそこにはサッカー部があるけれども、こっちはサッカー部がない、不公平ではないか。そうなんですよ、不公平なんですよ、いろんな面で不公平です。でも、それをどこまで多様性として認めるか、どこまで、その足りないところを埋めないといけないのか。ここは実に難しいのですけれども、全ての学校の生徒数は、同じであるべきという考え方も確かにあります。そういう自治体もあります。うちみたいに、6倍の差があるところもあります。引き続きこの問題については、そのよしあしというのを、我々は現場を知りませんのでよくわかりませんが、いじめの問題に絡めていうと、1学年1クラスというのは、あまりよくないですよ、クラス替えができないですよ、何が起こってもね。そういう意味では、最低の規模というのは、これからも議論をしていかないか

んなと思ってますので、また次回の総合教育会議、引き続きいじめの問題、それと学校教育の現場の問題、そして組織、制度の問題、これはずっと続いていく話ですので、そこから出てくる予算がないとそれができないという話は行政で対応させていただきます。

一方で、教育委員会のほうからは包み隠さず困っていること、それから優れてやっていることも出していただければ、これは発信になりますので、お願いしたいと思います。大阪府教育委員会に要望するというのも、今日は御意見をいただきました。さまざまな要素が絡んでいますけれども、そういう意味で総合教育会議、落ちがついたところで。

まだまだ、御意見があると思うのですけれども、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。